

科目名称	精神保健福祉援助実習
授業コード	BL419
英語名称	
学期	2024年度通年（前・後）
単位	2.0
担当教員	三木 良子, 浅沼 太郎
記入不要 ナンバリングコード	
授業の概要	精神医療機関（精神科病院、精神科クリニック）において精神科医療及び精神障害者のおかれている今日的現状を理解し、その治療や精神障害者の生活の課題について把握する。精神保健福祉援助ならびに障害者等の相談援助に係る専門職として求められる資質、技能、倫理、知識、自身に求められる課題の把握等、精神保健福祉士として、問題に創造的・総合的に対応できる能力を修得する。実習計画と実習目標を作成し、医療機関において実習指導者の指導のもとに15日間（120時間以上）の実習を行うとともに、教員の実習巡回等により実習中の個別指導を行う。
科目に関連する実務経験と授業への活用	精神保健福祉士としての実践経験を活かし、学生が実習機関で主体的な学びができるよう指導する。
到達目標	ディプロマポリシーに掲げる「社会福祉に関する基本的な知識や技術を修得している」「広い視野をもって福祉的課題を見つけることができ、探求することができる」を実現することを目標とする。そのために、以下の点を重視する。 ・精神保健福祉援助実習時に必要な「精神障害者の生活者の視点」の理解について学ぶ力を身に付ける ・精神保健福祉援助実習時に必要な「課題の解決に向けた対人援助の基本」の理解について学ぶ力を身に付ける ・精神保健福祉援助実習時に必要な「精神科医療機関における精神障害者への支援」の理解について学ぶ力を身に付ける
計画・内容	精神保健福祉援助実習 では、精神科病院や診療所などの精神科医療機関において、15日間（120時間以上）の配属実習を行う。実習中は、実習指導者の指導および担当教員の巡回指導・個別指導を受けながら以下の事項について実習施設に応じて実践的に学ぶ(浅沼・三木が学生個別に対応)。 当該医療機関等の組織と管理運営の実際について理解する（実習指導者の説明、資料の検討を行う） 利用者や、実習指導者、その他関係者との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方など円滑な人間関係の形成について学ぶ。 利用者や関係者とのコミュニケーションを通して、療養および生活上の困難や課題について理解する（利用者理解とそのニーズの把握） 支援関係の必要性とその意義について理解し、支援関係の形成のために必要な自己覚知を進める。 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との支援関係の形成について学ぶ。 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護および支援（エンパワメントを含む）とその評価方法について学ぶ。 実習先が地域社会の中の施設・機関・事業者・団体等であることを理解し、具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用と調整・開発に関する技術を理解する。 精神保健福祉士としての役割と責任、職業倫理を理解する。 多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際について理解を深める。
授業の進め方	実習期間中は毎日実習日誌を作成し、実習指導者へ提出し実習スーパービジョンを受ける。また、実習終了後、担当教員へ提出する。実習中は、1週間に一度程度巡回訪問もしくは帰校日を設け担当教員による

授業の進め方	スーパーバイズを行う。
能動的な学びの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・理解を深めるため学生同士の実習振り返り(ロールプレイングなど)を行う。 ・実習巡回において、実習で感じたことを振り返り言語化できるよう指導する。
授業時間外の学修	<p>事前学習：毎回、体験課題を確認し、当該次週日の実習目標の作成する(1-2時間)</p> <p>事後学習：実習日誌の作成・実習のまとめ(各1.5時間×15日=22.5時間以上)</p>
教科書・参考書	福祉臨床シリーズ編集委員会編「ソーシャルワーク実習・実習指導(精神専門)」弘文堂、2023
成績評価方法と基準	実習指導者の評価50%、担当教員による事後スーパービジョンと提出物による評価50%
課題等に対するフィードバック	実習巡回指導による実習スーパービジョンの実施(おおむね週1回以上)
オフィスアワー	CampusSquareを参照
留意事項	本科目は精神保健福祉士国家試験受験資格取得にとって必要である。受験資格取得希望者は必ず履修すること
非対面授業となった場合の「授業の進め方」および「成績評価方法と基準」	非対面授業の際は、zoomによりオンラインもしくはオンデマンドで講義を行う。zoomによる出席は、常に画面をオンにしておくこととチャットボックスを使用し確認する。成績の基準については、前述の「基準」を参照すること。